

令和元年度「アップルヒル」に係る事業報告書等評価結果

アップルヒルについては、株式会社アップルヒルが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和元年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和2年7月3日

施設名	アップルヒル
設置目的	消費者との交流による地場産品の開発、普及及び交流の展開を図るとともに、青森市及び交流圏域の情報の発信基地として寄与するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字女鹿沢字野尻2-3
指定管理者	【名称】株式会社アップルヒル 【代表者】代表取締役 佐藤 文一 【住所】青森市浪岡大字女鹿沢字野尻2-3
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理責任者、防火管理者及び食品衛生管理者など法定設置義務がある管理者を配置している。 労働基準法に準拠した就業規則や給与規程を定め、適宜見直しているほか、職員の業績評価や自己申告制度を設け、雇用労働条件の向上に努めている。 人材育成方針に基づき、計画的に職場内研修を実施し、外部講習会等へ積極的に参加している。 各種保守点検業務を専門業者へ委託しているほか、社員による日常点検を実施している。 防災等緊急時における連絡体制を整備の上、危機管理マニュアルに基づき、避難訓練を実施している。 自社の個人情報保護規程に基づき、顧客情報のデータ管理者の設置、各種資料の金庫への保管など適切に管理している。 リサイクル箸の活用や節電、ごみの分別、食品ロス対策などの省エネ活動を継続的に実施しており、また、今年度末には施設照明のLED化を図るなど省エネ対策に積極的に取り組んでいる。 障がい者等への対応については、駐車スペースの確保や必要に応じて介助を行っている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> レストランやふれあい広場の利用は、平等に先着順で実施している。 施設内への意見箱の設置や利用者アンケートの実施により、利用者の苦情や要望の把握に努め、速やかな改善対応に努めている。 年間を通じて四季折々のイベントを開催しているほか、ホームページやFacebookを通じて積極的に情報発信するなど集客対策に努めている。 校外学習や職業体験などの受入を実施し、地域における社会教育活動に貢献している。 	○	
事業実施結果について	<p>令和元年度の施設来場者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響などもあり、過去最高となった平成30年度の約205万人から3万7千人減の約201万3千人となったが、指定管理者においては、自主イベントの実施や利用者のご意見を踏まえた改善対応、外国人観光客向けへの案内強化、校外学習やインターンシップの受け入れなど、計画的かつ積極的な事業実施により、施設及び地域の活性化に努めている。</p>	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理経費に指定管理以外の経費の混入はなく、歳入歳出については、適正に管理されている。 収入となる売上高は、来場者数の減少や客単価の減少などの影響により、前年度と比べ減少したが、売上減少状況を踏まえた、売上原価や販売管理費等の経費削減対応の結果、収支黒字としており、状況に応じた柔軟な対応により、安定的に収益を確保しながら適正に運営している。 	○	

【総合評価】

全ての評価項目について適正に実施している。
事業実施状況については、毎月開催している管理職員等による定例会議において、PDCAサイクルに基づく検証を行っており、より効果的なイベントの実施や本市の特産品の販売や地域情報の発信など実施事業の改善に取り組んでいる。
今後も利用者のニーズを捉えるとともに、実施事業の検証、改善に努めながら、引き続き良好な施設運営に取り組んでいただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 浪岡事務所地域づくり振興課
【電話】 0172-62-1127
【メール】 n-chiiki@city.aomori.aomori.jp